



町議会議員 神谷明彦の 議会活動報告

議員としての説明責任を果たすと同時に、みなさんに議会のこと、行政のことに関心をもってもらいたい、町内にお住まいの方々に議会報告をお届けいたしております。

内容も頻度も十分とはいえませんが、議会でどんなやり取りがあったのか、どんな発言をしたのか、どんなことを考えているのか、私個人の目から見た議会活動をお伝えしたいと思っております。意見・考え方の異なる方が居られるのは当然のことと思います。ご意見、ご感想、ご要望、アドバイス等何なりとお気軽にお寄せください。

神谷明彦のプロフィール

- 1959年 東浦町生路に生まれる
- 1978年 県立刈谷高等学校卒業
- 1982年 東北大学理学部化学科卒業
- 1984年 東北大学大学院理学研究科修了
- 1984年 富士写真フィルム(株)入社
- 1989年 帰郷し、大生紡績(株)に入社
- 1999年 東浦町議会議員となる
(所属政党なし、現在3期目)

私の党派論・・・地方議員は無党派で！

小さなまちの地方自治を論ずるはずの地方議会に中央政党の都合を持ち込むべきではないと言うのが私の信条です。所属組織にこだわらずに、一住民の立場でまちのために論ずべきことはたくさんあるはずなんです。

議会と行政・議員の仕事と報酬

議会でやることは：

議会は議決機関。条例、予算などを決める、決算を認定する、行政が正しく行われているか監視する等の役割があります。町長は、議会の決定に基づいて行政を執行します。

議会の開催日数は：

年4回の定例議会と臨時議会が数回あります。委員会も含めて会議のみなら、年30～40日程度でしょうか。

議員報酬はいくらもらえるの：

私の議員報酬は、報酬月額25.2万円と期末手当で税引前年収402万円程度です。その他の手当はありません。会派としての視察などには年6万円までの政務調査費が支給されます。

それでは、平成19年の改選後からここ数年間に議会でどんなやりとりをしたか、議会活動の一端をピックアップしてご報告します。

神谷明彦の一般質問

一般質問とは、議案と関係なく、議員が町行政全般について現状や将来に対する方針などを質問するものです。行政当局は、質問に対する基本的な考えや問題解決策について答弁します。

議員は、質問を通じて、自分の考えを明らかにしたり、行政運営について提言をしたりすることができます。

役所と住民の信頼関係を築くには、情報公開と行政への住民参加が必要です。同時に住民の当事者意識の醸成が不可欠です。次世代に対しては自立した個人を育てる教育が大切になります。

十年の計である総合計画にも、市制への移行にも、身近な公園づくりにも住民の声を生かせる仕組みづくりが求められます。また、豊かな自然環境を次世代に伝えていかねばなりません。そんな思いを込めてやってきました。

以下は、定例議会ごとに欠かさず行ってきた一般質問の一部を要約したものです。

東浦町の公文書公開条例は時代遅れ！

町が管理する記録のうち、電算機などの電磁的記録や、決済、閲覧等の手続が終了していない記録を公開の対象にしていないのは、時代遅れです。

住民の知る権利を尊重し、町政への住民参加を進めるためにも、公文書公開条例を改正すべきではないでしょうか。

行政の答弁は、「事務のコンピュータ化が進んできたことなどから、電磁的記録を公開対象にする必要があると考える。また、愛知県や先進地の事例を参考に、公開対象にする文書や情報の範囲を研究し、条例改正案を12月議会に提案したい。」とのことでした。

平成20年12月議会において、公文書公開条例を改め、上記を踏まえた「情報公開条例」が制定されました。

民主主義に関する教育の充実を

選挙の投票率は長期下落傾向です。若い世代ほど政治に無関心といわれています。結果的に若者が政治的弱者になっています。そんな中で、小中学校での、政治、社会、民主主義に関する教育はどのようになされているのか。民主主義を理解すること、社会や政治に興味を持つことは、将来を担う社会人を育てる上で重要です。

しかし、教育現場では、偏向の批判を恐れるあまり消極的になってはいませんか。一つの問題に対して多方面からの見方を紹介し、教師が答えを提供せずに子どもたちに考えさせる授業が必要ではないでしょうか。

教育長は「小6で政治の仕組み、中3で民主主

義に関する理解を深める学習をしている。子どもが自ら設定したテーマに関して、資料を収集し、討論をするなど、自分の考えを深める学習をしている。今後も、子どもたちの社会事象に対する関心をさらに高め、国民権を担う基礎的な素養を培わせたい。」と答弁しました。

これからの都市公園のあり方は

住民にとって、公園は、さわれない、見るだけ、既製品を規定に沿って使うだけの施設となっていないでしょうか。

計画段階から住民意見を積み上げて作っていく公園、その時々ニーズによって柔軟に変化していく公園にしていくべきでないでしょうか。

また、子どもたちが自己責任で好きな遊びができる冒険遊び場をつくれませんか。

行政は「これから整備する公園については、ワークショップやパブリックコメントを取り入れ、住民の積極的な参加による計画策定を進める。画一的なものではなく親しみ、愛着の持てる公園づくりをめざす。管理についても住民の参加を募る。地域の皆さんと協働して機能の増進を図る。」

「全くの自己責任で遊ぶことは管理責任上、困難。多くの“冒険遊び場（プレーパーク）”は地域住民によって運営されている。住民から運営を含めた提案があれば検討したい。」と答弁しました。

自然環境学習の森の里山保全活動 自然の中で汗を流しませんか？

飛山東地区の里山が南ヶ丘として宅地開発されてしまった今、町内に残ったまとまった規模の里山は新池周辺のみになってしまいました。幸い、この地区については「(仮称)自然環境学習の森」として、行政と住民が協力しながら次世代に里山の自然を残していくことになりました。

基本的な考え方は、本来の里山の姿に戻す、できる限り人工物をつくらない、もともと無いものは持ち込まないことです。

現地では、県が治山事業として、竹林伐採や広葉樹の植林、土留め、遊歩道などの初期整備をして、その後の保全活動や自然の再生、体験学習やボランティア養成などを町と住民の協働で行おうと考えています。県の治山事業については、できるだけ大掛かりな工事は避け環境を改変しないかたちで進めていくことになりました。

すでに、一般参加を募って、竹林の伐採と竹炭づくり、耕作放棄地の草刈りと水辺の再生、自然観察会、池の掻い掘りと魚捕り、芋煮会、タケノコ狩りなどの保全活動やイベントが行われています。

今後は、平成22年度に整備工事終了、23年度に一般公開予定。私もボランティアとして保全活動にかかわっています。たくさんの皆さんと身近な自然を楽しみながら、里山を保全、再生する活動の輪が広がることを期待しています。

詳しくは、町HP <http://www.town.higashiura.aichi.jp/28kouen/gakushunomori/index.html> または応援ブログ <http://hsatoyama.exblog.jp/> をご覧ください。



知多バスが撤退 「う・ら・ら」を再構築

平成19年11月に名古屋大学大学院の加藤博和准教授をお招きして、東浦の今後のバス交通のあり方について、議会と行政の担当者向けに講演をしていただきました。これは、知多バスの撤退表明を受けて、私が加藤先生にお願いしたものです。加藤先生は、あちこちの自治体のバス運行への助言や、国・県の制度作りに関与している公共交通の専門家です。東浦町の地域公共交通会議に学識経験者として加わり、東浦のバス路線再構築について助言をしていただくことになりました。

20年10月の知多バス路線の廃止にともない、町運行バス「う・ら・ら」の車両を3台から4台に増やし、刈谷方面や366号線沿いに路線を伸ばし、緒川駅東口で乗り継ぎ可能な4路線6系統に拡大しました。

しかし、利用者は前年同時期に比べて5%の微増にとどまっています。運行経費が1.7倍になった割には利用者が増えていません。路線あたりでは結果的に減便になってしまったこと、乗り継ぎ運行の接続がわかりにくいことなどが利用者の伸びない原因ではないかと思えます。バスの行先表示や時刻表をわかりやすく改善する必要があります。

市になるということの意味 発展とは、豊かさとは

東浦町は、市制施行を目指しています。そのためには10月の国勢調査で人口が5万人を越えなければなりません。しかし、市になることにどれほどの意味があるのでしょうか。

市になることイコール発展。どんどん人口を増やして、10万都市になり、やがては都会になってみんなハッピー。これは20世紀（高度成長期）の発想です。

大事なことは、住民が豊かな暮らしを送ることです。豊かさの定義は人により時によりまちまちですが、住むことを考えれば、体裁や、便利さだけでなく、治安の良さや、自然豊かな環境の中でゆったりと落ち着いた日々を送ることも含まれます。混雑することに喜びを感じる人はあまりいないと思います。

行政として市になるメリットとしては、県の知多事務所を経由せず県庁と直接事務のやりとりができること、市長会など市同士の付き合いで情報交換ができること、市役所になって市の職員の士気が上がること、職員の採用が有利になることなどが挙げられます。しかし、同じ人口の市と町村を比べると、財政規模が大きくなる傾向があります。市への看板の掛け替えにも費用がかかります。職員の給料や議員の報酬を市並みに上げるとなればかなりの出費になります。その資金（税金）は自前で調達しなければなりません。

住所を書くときにちょっとした優越感を味わうのを楽しみにしている方もいらっしゃるかもしれませんが、そのほかに自分にとってどんなメリットがあるか一度考えてみてはいかがでしょうか？

市に移行するときには、十分な意向調査（できれば住民投票）をすべきだと私は思います。

木曽川水系連絡導水路事業 に反対する意見書は不採択に

日ごろから気になっている不要不急の大型公共事業の代表格として、木曽川水系連絡導水路事業を取り上げました。下記の意見書案は、私が作成し、齋吉男議員と平林由仁議員が賛成者となり提案しました。採決では、我々3人と共産党3人、計6人の賛成がありました。他の議員は反対。過半数の9人には届かず、残念ながら不採択となりました。

木曽川水系連絡導水路事業に反対する意見書 （案）

木曽川水系連絡導水路事業は、徳山ダムの水を長良川を経て木曽川に導水するもので、新規利水

の供給と河川流量の維持が目的とされている。総事業費3,350億円の徳山ダムに加え、さらに890億円（うち愛知県の負担は318億円）もの巨額の国民負担および県民負担が課せられることになる。このような水需要増加を前提とした大型公共事業は、人口減少、財源不足の中で考え直す時期に来ている。

木曽川水系では、水需要は逼迫しておらず、水余りといわれている。河川流量維持の効果についても疑問視されている。徳山ダムの建設のみならず、さらにまた高いコストをかけて導水事業をしなければならない必然性は認められない。工事による環境負荷は言うまでもなく、本来別の川である揖斐川の水を長良川や木曽川に混ぜることによる生態系攪乱は未知数だ。また、ダムや導水路などの大型公共事業は、着手から長期に及ぶため、景気対策としての即効性にも欠ける。

国・県の財政が逼迫している中、事業計画地における生活破壊、自然破壊などのデメリットが大きく、必要性や、効果が疑問視されている事業は中止し、その莫大な資金を必要かつ緊急性の高い用途に振り向けるべきだ。

住民、納税者として、私たちの国税、県税がより有効に使われることを求める。よって、国、県に対し、木曽川水系連絡導水路事業を中止することを求める。

（提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土交通省中部地方整備局長、愛知県知事

（提案理由） いったん計画されると止まらない公共事業を見直し、住民の税金をより有効に使うために提案する。

これでいいのか破綻寸前の 地方議員年金

地方議員年金が破綻状態です。地方議員年金制度は、「特権的」と批判され平成18年（2006年）に廃止された国会議員年金制度に準じて1961年に発足しました。当初は、任意加入であくまで互助の精神にのっとり、年金給付や事務費などのすべての経費は加入者の掛金でまかされていました。その後、全地方議員の強制加入となり、1972年には掛金の他に公費が投入されるようになりました。

掛金と自治体からの公費負担を主な収入源として運用されてきましたが、高齢化の進展や議員定数の削減で1990年代から支出が収入を上回る赤字体質になり、基金を取り崩す運用が続いていました。

そしてさらに、平成の大合併で議員の数が激減、年金財政は逼迫することになります。2002年と2006年には制度を一部改正し、年金給付の引き下げや、掛金と公費投入の引き上げを行いました。状況が改善するべくもなく破綻が決定的になりました。

地方議員年金加入者数の推移

年度	議員数 (人)	年金受給者数(人)			受給者 / 議員
		退職年金	遺族年金	計	
11	59,465	54,703	30,281	84,984	1.43
12	58,936	53,530	30,947	84,477	1.43
13	58,390	52,344	31,664	84,008	1.44
14	57,540	50,911	32,239	83,150	1.45
15	55,731	54,395	32,491	86,886	1.56
16	51,292	56,189	34,338	90,527	1.76
17	42,927	57,674	34,787	92,461	2.15
18	39,711	57,028	34,326	91,354	2.30
19	35,819	59,563	34,794	94,357	2.63

上の表は、平成19年度末時点で市議会議員年金と町村議会議員年金を合算したものです。すでに3万人余の議員がその2.6倍の9万人もの受給者を支えるいびつな構造になっているのがわかります。

収支を見ると毎年100～200億円もの赤字が続いて、平成11年度には1700億円余りあった積立金を使い果たし、平成23年度には完全に破綻することが予想されています。

東浦町の場合、現在、議員報酬月額25万2千円のうち毎月4万円と期末手当997,920円のうち75,000円の計555,000円を議員が掛金として支払い、これに公費負担495,000円を加えた1,050,000円を年金共済会に支払っています。

一方、65歳以上で12年以上議員を務めた受給資格者は、在職年数に応じて毎年、報酬年額の24～約40%台の年金を受け取るしくみになっていますが、今のままで制度を存続することは不可能です。

もはや、掛金を上げる、公費負担を増やす、年金受給者の給付額を少々減らす、などといった小手先の微少改良では、どうしようもないところまで来てしまいました。手をこまねいていても、状況は悪化するばかりです。だったら先延ばしをしていると、際限なく住民の税金をつぎ込むことになるでしょう。それは住民の税金を守る議員の立場からして許されることではありません。

すでに、全国いくつかの議会で地方議員年金の廃止を求める運動が起こっています。私は、東浦町議会としても地方議員年金の早期廃止を求める意見書を採択しようと平林由仁議員、齋吉男議員と共に地方議員年金制度の廃止を求める意見書を提案しました。

結果は、3：13で否決。「拙速は避けて、国民的議論を」との反対討論もありましたが、破綻が秒読みの段階で何を悠長なことを言っているのでしょうか。この問題は、当事者である我々地方議員が自分のこととして捉え、国の法律を変えさせて解決せねばならないことです。

地方議員年金の財政状態

年度	収入 ¹⁾	支出 ²⁾	収支差額 (億円)	年度末 積立金(億円)
11	504	634	-130	1,783
12	499	598	-99	1,684
13	496	601	-105	1,578
14	483	604	-121	1,457
15	550	695	-145	1,312
16	531	668	-137	1,174
17	496	712	-216	958
18	449	713	-264	694
19	524	708	-184	510
20予	533	666	-133	377
21予	519	660	-141	236
22予	509	654	-145	91
23予	501	680	-179	-88

1) 議員の掛金、公費負担、運用収入を含む (億円)

2) 退職年金、遺族年金、一時金を含む (億円)

何かにつけていえることですが、もはや右肩下がり制度設計に頼る時代は終わりました。我々議員、議会こそ、既得権擁護に走って、ツケは若い世代に回せばよい、新しく議員になる人たちに回せばよい、と言った動きに加担するのではなく、未来の日本を見据えていかねばなりません。

議員になって自分の意見を町政にぶつけてみませんか？ 若者・女性に期待します

住民の代表として幅広い層の議員が欠かせませんが、30～40代の若手に議員のなり手がいません。

時間的制約があるので、本来多数派であるはずのサラリーマンにはちょっと困難です。いまのご時世では、自営業も議員と二股をかけていると本業が危うくなりかねません。

意外な可能性を秘めているのは、たとえば、子育ての一段落した女性。行政への意見やアイデアもいっぱいあるはず。パートタイムで働く時間があれば議員活動は可能です。

問題意識があって、能力を生かす機会のない人がいるとすれば、もったいないことです。若手の進出、女性の進出に期待したいと思います。

ご質問、ご意見、ご感想、アドバイス等は下記まで。

神谷明彦 東浦町生路弁財90 83-5122
E-mail kamiya-a@mbk.nifty.com

神谷明彦のホームページ(神谷明彦で検索可です)
<http://homepage3.nifty.com/kamiya-a/index.html>
ブログ「つれづれログ」もあります
<http://kamiya-a.cocolog-nifty.com/turezure/>

議会報告 平成20～21年度版 2010.4.23発行